

協定書

本協定書（以下、「本協定」という。）は、一般社団法人武高37オレンジーズ（以下、「甲」という。）と特定非営利活動法人エル・コミュニティ（以下、「乙」という。）が、相互協力し、円滑かつ効果的にU.I.Jターン活動を推進することを目的として、以下のとおり締結する。

第1条（目的）

甲および乙は、相互に協力し、社会貢献活動をより効果的に実施することを目的とする。

第2条（協力事項）

甲および乙は、以下の事項について協力するものとする。

1. U.I.Jターン活動に関する情報共有
2. 甲および乙の両方のホームページ内容の連携
3. 共同でのU.I.Jターンの実施
4. その他、両団体が合意する事項

第3条（責任の範囲）

甲および乙は、本協定に基づく活動において、それぞれの団体が自己の責任において業務を遂行するものとし、相手方団体に対して損害賠償を請求しないものとする。

第4条（秘密保持）

甲および乙は、本協定に関連して知り得た相手方の情報を、相手方の書面による事前の承諾なしに第三者に開示または漏洩しないものとする。

第5条（協定の有効期間）

本協定の有効期間は、締結日より1年間とし、期間満了の3か月前までにいずれかの団体から書面による解除の申し出がない限り、同一条件で自動更新されるものとする。

第6条（協定の解除）

いずれかの団体が本協定の条項に違反した場合、相手方団体は書面による通知をもって本協定を解除することができる。

第7条（協議事項）

本協定に定めのない事項または解釈に疑義が生じた場合、甲および乙は誠意をもって協議し、解決するものとする。

本協定の締結を証するため、本書を2通作成し、双方が記名押印の上、各1通を保有する。

締結日：令和7年2月13日

甲：一般社団法人 武高37オレンジーズ

越前市広瀬町第162号5番地の4

代表理事 宮本 理



乙：特定非営利活動法人エル・コミュニティ

鯖江市旭町1-6-6

代表 竹部 美樹

